



特集

令和元年度決算状況 (2-7P)

注目トピックス

新型コロナウイルス感染症感染対策にご協力を (8P)

各種予防接種について (9P)

健康長寿サポーター募集 (10P)

事業系ごみの減量化にご協力を (13P)

埼玉県民手帳の販売について (16P) ほか

イベント案内

「はとやま食エコレシピコンテスト 2020」
Web 審査実施 (19P) ほか

レポート

「地域健康教室」「手作業の会」再開 (20P)

「移動式マルシェ」が行われました (20P)

ほか

【今月の表紙】 9月8日、新型コロナウイルス感染症感染対策を実施しながら、再開した「手作業の会」の様子
【関連記事 20 ページ】

実施した事業や 財政状況を お知らせします

令和元年度の鳩山町一般会計決算が、令和2年9月の鳩山町議会定例会において認定されました。令和元年度決算額は、歳入 57 億 6,191 万円、歳出 54 億 2,563 万円。前年度対比は歳入が 6 億 767 万円 (11.8%) 増、歳出が 3 億 5,419 万円 (7.0%) 増と、歳入・歳出とも増加となりました。

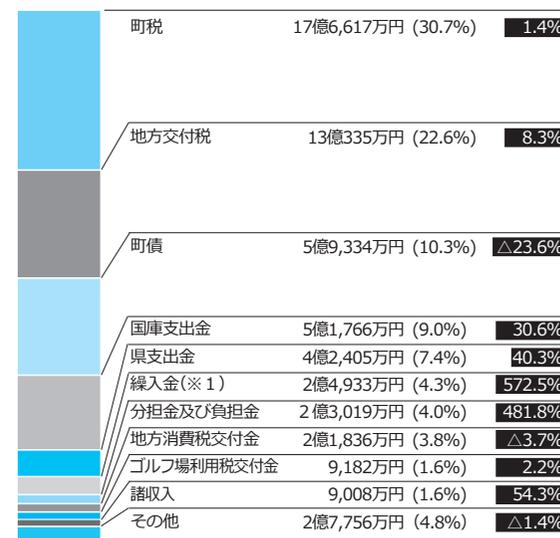
問合せ：役場政策財政課 ☎ 296-1212

歳入

57 億 6,191 万円

(対前年度比 11.8% 増)

グラフの見方：項目・金額(構成比)・前年度対比増減率
(万円未満四捨五入のため、合計等が合わない場合があります)

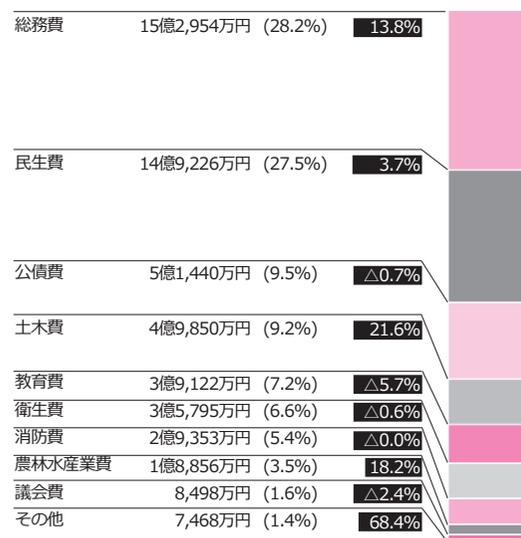


※その他には、地方譲与税、繰越金、財産収入などが含まれます。

歳出

54 億 2,563 万円

(対前年度比 7.0% 増)



※その他には、商工費、災害復旧費、労働費が含まれます。

性質別歳出の状況

行政経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費(施設建設などの将来に残るものへの支出)、その他の経費に大別することができます。

前年度と比較すると、義務的経費は、公債費(過去に発行した町債の償還金)は減少したものの、人件費等が増加したことにより増額となりました。投資的経費は、台風 19 号により被害が発生した町道第 52 号線の災害復旧事業の実施などにより増額となりました。また、その他の経費についても、積立金や物件費、繰出金などの増加により増額となっています。

区分	決算額	構成比	増減率
義務的経費	21億6,281万円	39.9%	0.4%
人件費	9億6,086万円	17.7%	0.4%
扶助費	6億8,755万円	12.7%	1.0%
公債費	5億1,440万円	9.5%	△0.7%
投資的経費	6億5,161万円	12.0%	1.3%
普通建設事業費	6億1,661万円	11.4%	△4.2%
災害復旧費	3,500万円	0.6%	皆増
その他の経費	26億1,120万円	48.1%	14.9%
物件費	6億8,336万円	12.6%	10.6%
維持補修費	2,829万円	0.5%	52.2%
補助費等	8億5,800万円	15.8%	1.3%
繰出金	7億9,679万円	14.7%	2.9%
積立金	2億4,177万円	4.5%	1848.6%
投資及び出資金・貸付金	300万円	0.1%	0.0%
歳出合計	54億2,563万円	100.0%	7.0%

特別会計決算状況

特定の事業に使うお金の流れを分かりやすくするため、一般会計とは別に、水道事業では公営企業会計、国民健康保険事業などでは特別会計という会計で管理を行っています。 ※金額は万円未満四捨五入。()内は前年度

事業名	収入決算額 A	支出決算額 B	差引 C=A-B	施設の整備などや拡充のための資本的収入及び支出は、6,300 万円の不足額が生じたため、過年度からの留保資金などで補てんしました。
水道事業	損益収支【税抜き】 2億6,694万円 (2億6,988万円)	2億6,518万円 (2億6,517万円)	176万円 (471万円)	
	資本的収支【税込み】 79万円 (2,361万円)	6,379万円 (6,115万円)	△6,300万円 (△3,754万円)	

事業名	決算額	歳出決算額	実質収支	一般会計からの繰入額
国民健康保険事業	20億83万円 (21億5,770万円)	18億9,891万円 (20億3,091万円)	1億192万円 (1億2,679万円)	9,276万円 (8,836万円)
後期高齢者医療事業	2億3,932万円 (2億2,436万円)	2億3,859万円 (2億2,372万円)	73万円 (64万円)	3,451万円 (3,382万円)
介護保険事業	12億7,860万円 (11億9,314万円)	12億1,747万円 (11億1,836万円)	6,113万円 (7,478万円)	1億7,086万円 (1億5,731万円)
今宿東土地区画整理事業	1億1,521万円 (1億3,407万円)	1億1,461万円 (1億3,247万円)	60万円 (160万円)	8,550万円 (8,458万円)
農業集落排水事業	4,012万円 (3,735万円)	3,966万円 (3,718万円)	46万円 (17万円)	3,252万円 (2,917万円)
浄化槽設置管理事業	2,185万円 (2,300万円)	2,017万円 (2,099万円)	168万円 (201万円)	323万円 (383万円)

参考:町税決算の状況

区分	決算額	増減率
町民税	7億8,487万円	3.4%
うち個人	6億9,746万円	△1.3%
うち法人	8,741万円	66.3%
固定資産税	8億5,934万円	△1.0%
軽自動車税	3,759万円	5.4%
町たばこ税	8,437万円	6.7%

令和元年度一般会計の決算規模は、歳入・歳出とも前年度を上回る結果となりました。その主な要因は、歳入では上グラフのとおり、町債(※2)などが減少したものの、北部地域活性化事業費の充当財源である北部地域活性化基金の取り崩しなどにより、繰入金が増加したほか、分担金及び負担金、県支出金などがそれぞれ増加したためです。

歳入全体の 30.7% を占める町税は、個人町民税及び固定資産税は減少したものの、法人町民税、軽自動車税及び町たばこ税の増加により、全体として増加しました。

歳出では、北部地域活性化事業である、泉井集落センター整備事業の実施などにより、総務費が増加したほか、県道岩殿岩

井線改良工事に伴う用地取得事業の実施により、土木費が前年度と比べると増加しました。

令和元年度の決算を町民一人当たり(令和2年3月31日現在、1万3,582人)で見ると、一人当たりの町税負担額は13万3,800円、町民一人当たりに使われたお金は39万9,472円となりました。差額の26万9,434円が、町債(借金)や地方交付税(※3)(国庫支出金(国からの援助)などで賄われています。

なお、歳入と歳出の差額3億3,628万円が、令和2年度に繰り越されました。

4・5ページでは、令和元年度の主要事業を見ていきます。

※1 繰入金 他の会計のお金を充当することや、各会計の歳入に生じた不足額を補うために、町の預金にあたる各基金から充当するお金のことです。

※2 町債 町の借金。財源不足が生じた場合や、将来の町民にも経費を負担してもらうことが公平と考えられる場合に町債を用います。

※3 地方交付税 地方公共団体がその財政需要に即した必要な財源を確保できるように、一定の基準で国がその使いみちを限定せずに交付するお金のことです。

協働戦略事業

シニア輝き戦略

●高齢者が輝くまちづくり事業

福祉健康・多世代交流複合施設「はーとんスクエア」に決定し、「健康まつりINはーとんスクエア2019」を実施しました。

はとやま再生・創造戦略

●鳩山ニュータウン再生・創造事業(都市再構築戦略事業)

町道第2859号線外歩道整備工事に着手し、都市再生整備計画の事後評価を実施しました。

●北部地域再生・創造事業(泉井・上熊井地区活性化取組方針推進事業)

上熊井農産物直売所、泉井集落センター及び上熊井集落センターの建築工事に着手しました。

●全町公園化・遊休地活用事業(石坂の森保全活用事業)

石坂の森地内の散策道の修繕工事と、台風19号による崩落土砂の撤去及び崩落防止擁護の設置工事を実施しました。

ふれあいと賑わいづくり戦略

●企業誘致推進事業

今宿地区への企業誘致を推進するため、町による埋蔵文化財試掘調査の先行実施を行い、結果を立地希望事業者等に配布しました。

●公共交通と商業の活性化推進事業(公共交通網形成計画推進事業)

町内循環バスのはーとんスクエアへの乗り、町営路線バスの越生駅東口への延伸に伴う本路運行への移行を完了し、これらを反映した公共交通マップを全戸配布しました。

心に響く夢づくり戦略

●ICT利活用による産学官協働事業(地球観測衛星を活かしたまちづくり事業)

地域連携ワークショップを開催しました。

地方創生に関する事業も実施した総務費は、町の維持・発展のための投資的事業を多く含みます。将来を見据え、今後も、他の経常的な費用を節減し、投資的事業の財源を確保していく必要があります。

社会福祉や高齢者などに関する事業を行う民生費は、歳出で多くの割合を占める費用です。今後も

高齢化が進む中、限られた予算でどのようにサービスを維持・向上していくかが課題となっています。また、施設等の老朽化により補修が増え、今後も必要な経費が増えていくことが予想され、今後は機能の集約などにより、施設の維持に係る費用をいかに抑えていくかを検討する必要があります。

令和元年度の 主要事業

主要事業のうち、主に100万円以上のものを抜粋掲載。(金額は万円未満四捨五入)

主な新規事業

【民生費】

- ◆総合相談支援事業委託料 1,544万円
- ◆子ども・子育て支援システム改修業務委託料 692万円

【衛生費】

- ◆風しんの追加的対策事業関連 159万円

【農林水産業費】

- ◆農業用ため池耐震性点検調査業務委託料 2,363万円

【災害復旧費】

- ◆町道第52号線災害復旧関連費用(調査設計業務委託料・復旧工事費・物件等移転補償費) 3,076万円



教育費

小・中学校、幼稚園に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習、公民館、図書館などに係る経費です。

- ◆小中学校少人数指導学習支援事業(賃金) 476万円
- ◆小学校学習支援事業(賃金) 460万円
- ◆さわやか相談員(賃金) 154万円
- ◆教育用パソコン借上料(小学校3校分) 539万円
- ◆亀井小学校通学バス運行経費 108万円
- ◆教務・教育用パソコン、教育用タブレットPC借上料(中学校) 426万円
- ◆英会話指導業務委託料 395万円
- ◆幼稚園就園奨励費補助金 130万円
- ◆スポーツ協会補助金 164万円

消防費

消火活動、自然災害防除のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するために行う活動に係る経費です。

- ◆西入間広域消防組合負担金 2億8,154万円
- ◆防災行政無線設備保守点検委託料 441万円

土木費

道路や河川、橋りょう、公園などの整備や維持管理に係る経費です。

- ◆町道管理業務委託料 1,325万円
- ◆町道維持補修業務委託料 594万円
- ◆交通安全対策工事 313万円
- ◆橋りょう整備工事負担金 2,838万円
- ◆橋りょう定期点検業務委託料 495万円
- ◆橋りょう長寿命化修繕計画策定業務委託料 605万円
- ◆町内橋りょう長寿命化修繕工事 2,286万円
- ◆準用河川堤防等除草業務委託料 272万円
- ◆毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金 1億3,149万円
- ◆公園・緑地管理業務委託料(おしやもじ山公園、ニュータウン内公園、緑地、今宿地区外都市公園等) 2,779万円

議会費

町議会の運営や議員報酬などに係る経費です。

- ◆議員報酬等 4,771万円
- ◆会議録作成委託料 333万円

「地方創生」に関する事業

北部地域活性化

- ◆泉井集落センター整備関連費用(建築工事費・用地買収費・用地事務代行業務委託料) 5,167万円
- ◆上熊井集落センター整備関連費用(工事監理業務委託料・整備工事費・用地買収費など) 6,742万円
- ◆上熊井農産物直売所整備関連費用(工事監理業務委託料・整備工事費) 2億4,386万円
- ◆町道整備関連費用(用地測量等業務委託料・整備工事費・用地買収費・物件等移転補償費など) 1億2,231万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町営路線バス運行経費) 5,916万円

衛生費

健康で衛生的な生活環境を保持するための、予防接種や住民健診、環境衛生、ごみやし尿処理などに係る経費です。

- ◆健康診査委託料 1,095万円
- ◆予防接種委託料 2,361万円
- ◆子育て世代包括支援センター、母子保健型事業 301万円
- ◆妊婦健康診査事業 317万円
- ◆公害対策経費(鳩川等・ゴルフ場農薬水質検査委託料) 170万円
- ◆広域浄苑組合負担金 782万円
- ◆埼玉西部環境保全組合負担金 1億9,859万円
- ◆坂戸地区衛生組合負担金 2,524万円

商工費

商業、工業などの振興を図るために係る経費です。

- ◆小規模企業経営資金金利補給金補助金 190万円
- ◆住宅リフォーム資金助成事業補助金 100万円
- ◆企業誘致奨励金 3,000万円
- ◆商工会・つづじ祭補助金 445万円
- ◆はとやま祭実行委員会補助金 270万円



ニュータウン再生・創造

- ◆町道第2859号線外歩道整備工事(前払金) 2,491万円
- ◆都市再生整備計画事後評価業務委託料 341万円
- ◆コミュニティ・マルシェ管理運営業務委託料 382万円

移住推進、起業支援、多世代交流の場「コミュニティ・マルシェ」



総務費

町の全般的な事務経費。庁舎管理や広報、税金、選挙、統計、住民票の交付などの事務に係る経費です。

- ◆今宿コミュニティセンター管理代行料 695万円
- ◆タウンセンター施設管理費負担金 606万円
- ◆納涼夏まつり補助金 300万円
- ◆防犯対策経費(防犯灯管理・設置・補修等) 1,714万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町内循環バス運行経費分) 1,220万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(デマンドタクシー運行経費分等) 1,545万円



- ◆広報はとやま印刷製本費 282万円
- ◆ふるさと納税寄附返礼品業務委託料 908万円

農林水産業費

農業、林業などの振興を図るために係る経費です。

- ◆新規就農総合支援事業補助金 300万円
- ◆減農薬栽培等奨励事業補助金 89万円
- ◆多面的機能支援事業補助金 521万円
- ◆農村公園管理委託料 383万円

3 財政健全化法に基づく 健全化判断比率

実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 11.25%～15% ●財政再生基準 20%
普通会計（一般会計と今宿東土地区画整理事業）の赤字の程度を示すものです。

連結実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 16.25%～20% ●財政再生基準 30%
一般会計、国民健康保険事業などの特別会計、水道事業などの公営企業のすべての会計の赤字や黒字を合算して、全体の赤字の程度を示すものです。

資金不足比率

鳩山町 該当なし

●経営健全化基準 20.0%
各公営企業の事業規模に対する料金収入等の資金不足の割合です。対象となる水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置管理事業、今宿東土地区画整理事業の4会計について、流動負債・資産などを基に算出します。

実質公債費比率

鳩山町 10.2%

●早期健全化基準 25% ●財政再生基準 35%
実質的な借金返済額の大きさを示し、資金繰りの危険度を表すものです。一般会計、特別会計、一部事務組合および広域連合を対象に、平成29～令和元年度の3か年平均で算出します。なお、平成30年度は9.3%でした。

将来負担比率

鳩山町 115.4%

●早期健全化基準 350%
収入に対し、将来支払っていく可能性のある負債等の割合です。将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうか分かります。なお、平成30年度は109.4%でした。

財政健全化法に基づく健全化判断比率は、すべての会計で資金不足等が発生していないため、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」及び「資金不足比率」は、いずれも該当しませんでした。

実質公債費比率は、公債費支出の増額により前年度対比で0.9ポイント上昇しました。

また将来負担比率は、北部地域活性化事業などで積極的に町債を活用したことなどから、前年度対比で6.0ポイント上昇し、115.4%となりました。

いずれの指標も「早期健全化基準」を下回りましたが、近年、地方債残高が増加していることから、財政健全化と持続可能なまちづくりを進めるため、将来を据えた、かつ財政規律の保たれた財政運営に努めます。

令和元年度の 財政状況

町の財政状況を把握するためには、複数年にわたる長期的な視点が必要です。そのための指標として、地方債と基金、経常収支比率と財政力指数、健全化判断比率などがあります。



町の経常収支比率の推移



◆経常収支比率は、経常経費に充当される経常一般財源÷(経常一般財源+減税補てん債+臨時財政対策債)×100の計算式で算出されます。町税や地方交付税のように用途が特定されず毎年度経常的に収入される財源(経常一般財源)のうち、人件費や扶助費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合です。数値が高くなるほど、弾力性を失いつつあると考えられています。

※県内市町村の平成30年度平均値は93.9%(令和元年度数値は算定中)。

町と県内市町村等の財政力指数の推移



◆財政力指数は、基準財政収入額÷基準財政需要額の計算式で算出される3か年の平均値です。町の財政状況を分析する上で最も基本となる指標で、財政力指数が単年で「1」を超える場合には、自立して財政運営ができることを示し、普通交付税の不交付団体となります。

財政指標は「健全」と判断

が端的に「財政力」を示すものでなく、あくまで地方交付税の算定過程で算出された財政基盤を示す指標となります。

地方債と1人当たりの現在高(一般会計)

(地方債現在高は万円未満を、1人当たりの現在高は千円未満を四捨五入)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
地方債現在高	53億1,339万円	54億6,630万円	61億5,758万円	64億5,594万円	65億7,234万円
うち臨時財政対策債	28億4,029万円	28億2,501万円	28億1,659万円	28億1,413万円	27億8,729万円
1人当たりの現在高	37万1千円	38万9千円	44万2千円	46万8千円	48万4千円

地方債は、施設や道路などを建設する際に必要とする資金を、銀行などの金融機関から調達し、後年度に負担する債務で、その返済が一般会計年度(4月1日～3月31日)を越えて行われるものです。また臨時財政対策債は、本来、国から交付される地方交付税の一部を代替措置として借り入れるもので、後年度の元利償還金に相当する額が地方交付税交付額の算定の一部に算入されるものです。

基金(一般会計)の残高推移

(各基金とも万円未満四捨五入)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
財政調整基金	2億9,351万円	2億6,252万円	2億4,797万円	2億1,187万円	2億2,018万円
減債基金	19万円	19万円	19万円	19万円	19万円
ふるさとづくり基金	2億20万円	2億20万円	2億320万円	2億220万円	2億220万円
土地開発基金	2億1,127万円	2億1,127万円	2億1,127万円	2億1,127万円	2億1,127万円
地域福祉基金	2,891万円	2,394万円	1,396万円	982万円	568万円
役場庁舎等改修基金	1,409万円	1,410万円	1,411万円	1,413万円	961万円
まちづくり応援基金	523万円	880万円	910万円	1,291万円	1,744万円
北部地域活性化基金	7,150万円	4,260万円	3,069万円	1,725万円	819万円
合計	8億2,490万円	7億6,362万円	6億8,731万円	6億6,895万円	6億7,476万円

基金は、町の貯金に当たります。財政調整基金は、近年、平成27年度及び令和元年度を除き取り崩す結果となっています。

1 地方債と基金—借金と貯金—

令和元年度末の地方債現在高は、前年度末対比1億1,640万円(1.8%)増の65億7,234万円となりました。この増加は、普通建設事業に対する充当財源として町債を発行したことによりです。

基金は、近年、減少傾向にあります。令和元年度末残高で、前年度対比5,811万円増の6億7,476万円となりました。

2 経常収支比率と財政力指数

町の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、ここ数年90%を上回る数値で推移しています。令和元年度は多少改善したものの硬直化しており、政策的に使えるお金に余裕がない状況といえます。

令和元年度決算における経常収支比率は、前年度から0.2ポイント改善し、91.4%となりました。

これは、行政改革による人件費や公債費などの減少により分子である充当経常一般財源が減少したことに加え、分母である町税及び普通交付税などの経常一般財源が増加したことによるものです。

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す数値で、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高いことを示し、財源に余裕があることを示します。

令和元年度は、単年度での指数が0.584と、前年度の指数を下回ったことで、3か年平均値は0.599となり、前年度に比べ0.012ポイント低下しました。

ただし、財政力指数は、税制改正や交付税制度の変更などの影響を受けるため、その経年変化

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す数値で、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高いことを示し、財源に余裕があることを示します。

令和元年度は、単年度での指数が0.584と、前年度の指数を下回ったことで、3か年平均値は0.599となり、前年度に比べ0.012ポイント低下しました。

ただし、財政力指数は、税制改正や交付税制度の変更などの影響を受けるため、その経年変化

小児のロタウイルスワクチン予防接種が 定期接種になります

令和2年10月1日より、ロタウイルスワクチン予防接種が定期接種になります。ロタウイルス胃腸炎の重症化はワクチン接種によって防げるといわれています。ロタウイルスワクチンは2種類あり、どちらも生ワクチン(弱毒化したウイルス)で経口(飲む)ワクチンです。それぞれのワクチンによって接種回数や接種量が異なるため、原則として同一製剤により接種を完了する必要があります。対象者の方には予診票をお渡します。

■接種期間 令和2年10月1日より接種可能

■対象者 令和2年8月1日以降に生れたお子さん

種類	対象年齢	回数	間隔
1価 (ロタリックス)	生後6週から24週	2回	4週間以上
5価 (ロタテック)	生後6週から32週	3回	4週間以上

※1回目の接種は、生後14週6日までにを行うことが推奨されています。

※対象者であっても、令和2年9月30日以前に接種した分については定期接種対象外となります。



～インフルエンザ予防接種補助を実施します～

町では、新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、65歳以上の高齢者や、中学3年生までのお子さんなどを対象に、インフルエンザ予防接種の自己負担額を「0円」とする補助事業を実施します。

対象者や実施医療機関などにつきましては、広報はとやま10月号と同時期に配布しました、インフルエンザ予防接種補助事業の案内チラシをご確認ください。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種は お済みですか？

下記対象者で接種を希望される方は町保健センターへお問い合わせください。

■対象者 **過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方**で、①または②に該当する方。

①令和2年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方(誕生日前から接種可能)

②60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方(身体障害者手帳1級程度)

■対象期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

■接種回数 1回限り(公費助成による定期接種の機会とは生涯1度です。5年ごとに受けられるものではありません)

■接種費用 自己負担5千円 ※生活保護の方は無料

■接種方法 対象者に該当し、接種を希望する方は町保健センターへご連絡ください。接種歴等を確認の後、接種方法の詳細をご案内します。

成人男性の風しん抗体検査・予防接種 のご案内

抗体保有率が低い世代の男性を対象に、風しん抗体検査と定期予防接種を実施しています。対象の方にはすでにクーポン券を郵送しています。まだ抗体検査がお済みでない方は、令和3年3月末までに検査を受けてください。

■抗体検査対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

■風しん第5期予防接種対象者 上記抗体検査対象者のうち、抗体検査の結果、抗体価が低いと診断された方

■場所 全国の委託医療機関(詳細は町ホームページをご覧ください)

■実施期間 令和3年3月31日まで

■費用 無料(1人1回に限る)

※検査・接種には町が発行したクーポン券が必要です。※昨年度発行したクーポン券も、有効期限を延長しているためご利用いただけます。

※クーポン券を紛失した場合は再発行しますので、町保健センターへご連絡ください。

■予防接種に関する問合せ 町保健センター ☎296-2530

Withコロナ/Afterコロナ

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止

に向けて今、私たちができること

ポイント
1

厚生労働省 新型コロナウイルス接触確認アプリ

『COCOA(ココア)』のインストールをお願いします



本アプリは、外出先などで、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるスマートフォンのアプリです。

※本アプリ利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など、保健所のサービスを早く受けることができます。

※スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用することで、お互いが分からないように、プライバシーが確保されます。

利用方法

アプリを下記のQRコードからスマートフォンにインストールし、近接通信機能(Bluetooth)をオンにする。
※個人情報の入力には不要です。

【インストールはこちらから】



▲ iPhone専用
QRコード



▲ android専用
QRコード



▲ COCOAの
詳細はこちら

ポイント
2

埼玉県 LINE コロナお知らせシステムにご登録を！



本システムは、不特定多数の人が利用する施設や店舗、イベントで、新型コロナウイルス陽性者と濃厚接触した可能性のある方に相談を促すメッセージが、LINEで送られるシステムです。

多くの事業者・町民が利用することで、感染防止効果が高まりますので、ご協力をお願いします。

※町内公共施設にもQRコードを掲示しています。まずは、埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県-新型コロナ対策パーソナルサポート」にご登録ください。

埼玉県 LINE 公式アカウント 検索

利用方法

- ①埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県-新型コロナ対策パーソナルサポート」を登録。
- ②施設やお店に掲示してある左記のQRコードを、訪問するたびにスマートフォンで読み取る。
- ③読み取り完了メッセージが届いたら完了。

事業者の皆さんは、県のホームページから、QRコードの発行を受け、利用者が分かるように掲示してください。



▲システムの詳細はこちら

ポイント
3

彩の国「新しい生活様式」安心宣言に取り組みましょう



県では、感染防止対策と経済活動の両立を目指すため、事業者の皆さんに彩の国「新しい生活様式」安心宣言に取り組んでいただく仕組みを作りました。

この安心宣言は、感染予防の取り組みを皆さんが同時に進めることで、多くの事業者の社会経済活動を促し、町民の皆さんにとっても、より安心して暮らせる環境づくりを進めることができます。

詳細は県ホームページをご確認ください。

■問合せ 町保健センター ☎296-2530



税金の納期内納付にご協力をお願いします

皆さんに納付していただく町税は、公共サービスの提供や安全で快適なまちづくりを進めるための貴重な財源となっています。

まちづくりの大切な財源を確保するため、納税へのご理解とご協力をお願いします。

町税等の納付は、口座振替が大変便利です

町税等の納付方法については原則口座振替をお願いしています。口座振替は、金融機関やゆうちょ銀行の指定口座から納期限ごとに、自動振替によって町税を納付していただく大変便利な方法です。安全で納め忘れもなく、納期限ごとに納めに行く手間も省けます。納期限を過ぎてしまうことがないように、また、新型コロナウイルス感染防止対策としてもこの機会に、ぜひ口座振替の申込みをお願いします。

■口座振替できる金融機関

埼玉りそな銀行・りそな銀行・みずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・武蔵野銀行・東和銀行・埼玉縣信用金庫・飯能信用金庫・中央労働金庫・埼玉中央農業協同組合・ゆうちょ銀行(郵便局)

■申込方法

振替を指定する口座のある金融機関へ通帳と届出印、納税通知書(お持ちの方)をご持参ください。なお、「口座振替依頼書」は役場税務会計課、役場東出張所でも用意しています。

※口座振替の手続きには1ヶ月程度かかります。余裕を持ってお申し込みください。

■問合せ 役場税務会計課(収税担当)

☎ 296-1211 (内線 134・135)



集団健(検)診の追加実施が決定しました

新型コロナウイルス感染拡大防止策として、令和2年9月の集団健(検)診は人数を制限して実施しましたが、多くのお申込みをいただいたため、下記日程で追加実施します。受診者数の制限や、消毒・検温等の感染防止対策を行うことから、皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■実施日 11月28日(土)、29日(日)、30日(月)

■受付時間 午前8時～10時30分(密集防止のため、受付時間を10分単位で設定します。)

■実施内容 特定健診、いきいき長寿健診、いきいき30健診、各種がん検診

※胃がん検診は11月29日(日)のみの実施となります。

■申込方法 10月5日(月)午前8時30分より、町保健センターにお電話で申込みください。

☎ 296-2530 または ☎ 298-1136

※定員を満した時点で終了となります。

※感染防止のため、窓口での受付は行いません。

■感染防止策

- ・1日の予約定員を140名とします。
- ・マスクを着用してお越しください。
- ・混雑を避け、接触を最低限とするため、詳細健診(心

電図、眼底検査)は行いません。詳細健診をご希望の方は、個別健診や人間ドックをご利用ください。



次の①～④のいずれかに該当する方は、新型コロナウイルスに感染すると悪化しやすいとされるため、個別健(検)診での受診や、受診時期の延期等をご検討ください(受診をお断りするものではありません)。

- ①高齢者
 - ②糖尿病・心不全・呼吸器疾患の基礎疾患がある方
 - ③透析を受けている方
 - ④免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ※(一社)日本総合健診医学会ほか7団体発出「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について」参照

■問合せ 町保健センター ☎ 296-2530



いつまでも、健やかな毎日過ごすために健康長寿サポーターを募集します

いつまでも、健やかでハツラツとした毎日過ごすために、また、自身の健康寿命を延ばし、維持していくために、「健康長寿サポーター」の仲間になりませんか。

健康長寿サポーターとは、自ら進んで健康づくりを実践するとともに、家族や友人、周りの方々に健康づくりを勧める役割を担う人のことです。

サポーターになるには「健康長寿サポーター養成講習」を受講していただきます。今年度は、新型コロナウイルス感染症感染予防の観点から通信による講習を実施します。健康全般に関する知識や栄養等について、テキストで学んでいただき、テキストが終了されましたら、学んだ内容の確認のために、問題を解いていただきます。10問中8問以上の正解で「健康長寿サポーター講習修了証」を交付します。

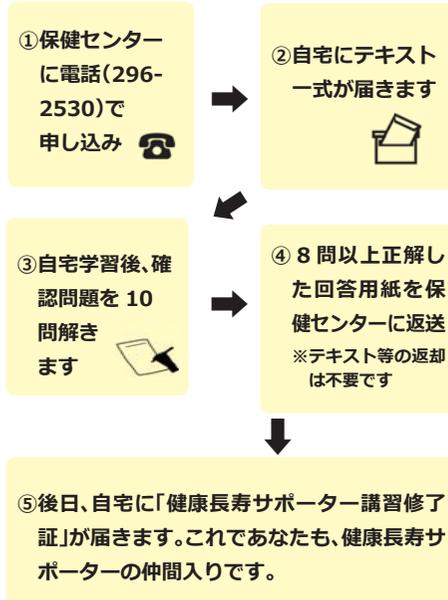
■申込方法 10月1日(木)から電話にて申し込みを受け付けます。

■受講料 無料

※すでに、健康長寿サポーター養成講習を受講されていて、健康長寿サポーター講習修了証をお持ちの方は、申し込みできませんので、ご了承ください。

■申込・問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

講習のイメージ



令和2年度第6回認知症普及啓発コラム 認知症検診の通知が届いた方へ

鳩山町では、県の助成を受けて、認知症の早期発見及び早期治療を目的として、認知症(個別)検診を実施しています。

受診は任意となり、対象は令和2年度に70歳と75歳のお誕生日を迎える方となります。認知症検診の通知に同封されている検診実施医療機関に、電話で予約の上、受診してください。

■期間 令和2年9月1日(火)～令和3年3月31日(水)

■問合せ 町地域包括支援センター ☎ 296-7700

認知症検診の流れ

- ①検診実施医療機関に電話予約
- ②予約日に保険証と「認知症検診のお知らせ」を持参(検診は無料)
- ③受診後に結果(対象者控え)を受け取る
- ④認知症検診の通知に同封されている「受診者へのアンケート」に記入し、返送用封筒で地域包括支援センターへ返送

暮らしの情報

Life Information



募集

令和2年度
埼玉県環境
アドバイザー募集

豊富な経験や知識を有し、地域での環境保全活動や環境学習等に対して指導及び助言等を行う「埼玉県環境アドバイザー」を募集しています。

▼応募資格 応募詳細を県環境政策課のホームページでご確認の上、各応募締め切り日までに県環境政策課へ

▼問合せ 県環境政策課
☎048-8300-3019

お知らせ

骨粗しょう症検診の実施のお知らせ

▼検診日 11月13日(金)
▼検診場所 町地域包括ケアセンター
▼対象 町内在住の20歳以上の方
▼定員 120人(申込順)
※受付後、問診票等を郵送します。

▼申込方法 10月12日(月)から電話で申し込みを受け付けます。
▼費用 無料

※受診される際は感染症防止対策のためマスクを着用してお越しください。また他者との接触機会を減らすためにも受付時間は厳守してください。
▼申込・問合せ 町保健センター
☎296-2530

鳩山町コミュニティ・マルシェの指定管理者が決まりました



鳩山町コミュニティ・マルシェは、(株)オール・エフ・エーが平成29年7月1日から指定管理者として、管理運営を行ってまいりました。

指定期間は令和3年3月31日で満了となりますが、令和2年9月に行われた町議会で(株)オール・エフ・エーを次の期間も継続して指定管理者として指定するとの議決を受けましたのでお知らせいたします。
▼指定期間 令和3年4月1日

令和6年3月31日まで
▼問合せ 役場政策財政課
☎296-1212

10月1日～11月30日
麻薬・覚醒剤乱用防止運動を実施します

薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、健康を害する大変危険なもので、自分の人生だけでなく、家族など周りの人達の人生までも狂わせてしまいます。特に大麻は、「たばこや酒より体に害がない」などの誤った情報で若者を中心に乱用の拡大が懸念されています。

薬物の誘いにはきっぱりはつきり断り、正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの方はご相談ください。

▼問合せ 坂戸保健所
☎283-7815
または県業務課
☎048-8300-3633

事業系ごみの減量化にご協力ください

10月1日から31日の期間で、埼玉県等と共同で事業系ごみ削減キャンペーンを実施します。現在県内では、年間約53万5千トンの事業系ごみが排出されています。ごみの最終処分場の残容量が逼迫している中、ごみの削減は重要な課題です。限りある資源を有効に活用するた

めにも、一層のごみ減量・リサイクルに取り組みましょう。

事業者の皆さまへ

町内のごみ集積所に事業系ごみと思われるごみが出されています。ごみ集積所には、事業系ごみは出せません。ごみ処理を見直すことにより、減量化が進み経費削減にもつながりますので、下記内容に沿った処理をするよ

うお願いいたします。
◆事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければなりません。

◆事業活動に伴って生じた廃棄物の再利用等を行うことにより、その減量化に努めること。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条より抜粋)
▼問合せ 役場産業環境課
☎296-5894

10月は県の3R推進月間です

本町では下記の表のとおり、一人当たり多量のごみが排出されております。
3Rとは、REDUCE(リデュース・減らす) REUSE(リユース・再利用) RECYCLE(リサイクル・再利用のことです。これらを、もう一度考えていただき、ごみの減量化、資源

の循環にご協力をお願いします。
▼問合せ 役場産業環境課
☎296-5894

◆令和元年度1人1日当たりの搬入量

市町名	燃えるごみ全体量 (g/人日)	燃えないごみ全体量 (g/人日)
鳩山町	700.25	44.69
鶴ヶ島市	673.50	35.22
毛呂山町	746.53	37.97
越生町	634.19	41.07

出典：埼玉西部環境保全組合

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				10/8	9	10
		A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区			(A)可 (B)可	
11	12	13	14	15	16	17
(A)資ブ (B)資び (B)資ブ	(A)可 (B)可	(A)資ベ (B)不燃	(A)紙布 (B)紙布	(A)可 (B)可		
18	19	20	21	22	23	24
(A)資ブ (A)資び (B)資ブ	(A)可 (B)可	(A)不燃 (B)資ベ			(A)可 (B)可	
25	26	27	28	29	30	31
(A)資ブ (B)資び (B)資ブ	(A)可 (B)可	(A)資ベ (B)不燃			(A)可 (B)可	
11/1	2	3	4	5	6	7
(A)資ブ (A)資び (B)資ブ	(A)可 (B)可	(A)不燃 (B)資ベ	(A)紙布 (B)紙布	(A)可 (B)可		

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ベ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ブ…その他容器包装プラスチック類

11月上旬の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
3日(祝・火)	こどもクリニック いとう小児科 (東松山市)	小児科	0493-34-4145
	森田クリニック (吉見町)	内科・外科	0493-53-2220

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

有料広告スペース

有料広告スペース

お知らせ

「はーとん救急あんしんキット」救急情報の更新をお願いします



町では75歳以上の方などを対象に、「はーとん救急あんしんキット」を配布しています。救急隊などが迅速・正確な医療情報等を把握するために、緊急連絡先や内服薬内容などの変更がありましたら、救急情報内容の更新をお願いします。

◆はーとん「救急あんしんキット」とは

◆高齢者や障がい者などの安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「服薬内容(含)」「持病」などの情報を専用の容器に入れ、冷蔵庫内に保管しておき、救急時に備えます。

◆救急時には救急隊があんしんキットから医療情報を得ることができます。

◆情報を得ることで救急隊によ

る迅速な救急活動を行います。◆緊急連絡先が記入されていることで、親族の方へ速やかに連絡することができます。▼問合せ 役場長寿福祉課 TEL 2966-1244 FAX 2966-3390

11月1日は「彩の国教育の日」



県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。

例年、県や市町村学校、社会教育施設、各種団体等で、学校公開や親子向け体験教室などの事業を多数実施していますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、多くの事業が自粛されています。このような状況だからこそ、身近な人と「自然」「人」「本」「家族」「地域」の大切さや思い出について語り合ってみませんか。ほっこりした話題で、元気で明るい

気持ちになる教育週間にしましょう。詳しくは県ホームページ(彩の国教育の日)と検索をご覧ください。▼問合せ 県生涯学習推進課 048-830-6972

10月は不正軽油撲滅対策強化月間です

不正軽油とは、県の税金である軽油取引税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や、自動車の燃料として使用される灯油や重油のことをいいます。

不正軽油の製造・運搬・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、公正な市場競争を阻害し、大気汚染等環境や健康にも重大な影響を与えることから、埼玉県では不正軽油の撲滅対策を推進しています。

「黒煙など通常とは異なる排気ガスを出して走行していた」等「不正軽油に関する情報をお持ちの方はご連絡ください。▼問合せ 県税務課 048-830-2665

労働力調査へのご協力をお願いします

総務省統計局では、都道府県を通じて、毎月労働力調査を実施しています。

この調査から得られるデータは、国や都道府県が実施する雇用失業対策などの企画・立案をする上で重要な指標として利用されます。調査の対象となった世帯には統計調査員が伺いますので、ご協力を願います。▼問合せ 県統計課 048-830-2314

事業主の皆さまへ 労働保険料第2期分 納期限は11月2日です

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第2期分の納期限は11月2日です。納付書は納期限の10日前頃に、該当事業所へ郵送します。また、保険料納付は口座振替が便利です。申込手続きは厚生労働省または埼玉労働局ホームページをご覧ください。▼問合せ 埼玉労働局労働保険徴収課 048-600-6203

有料広告スペース

埼玉県最低賃金の改正のお知らせ

埼玉県最低賃金が、令和2年10月1日から「時間額928円」(引上げ額2円)となりました。埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内で働くすべての労働者に適用されますので、確認をお願いします。なお、特定の産業については別途特定(産別)最低賃金が適用されます。詳しくは、埼玉労働局賃金室

道路横断の正しい交通ルールについて

県内では、信号機のない横断歩道を渡ろうとしている歩行者が近づいてくる車に手をあげても7割以上の車が道を譲らない等、歩行者に対するドライバーの意識が低い現状にあります。そこで埼玉警察では、「横断歩道チェック&ストップ作

緊急地震速報訓練の実施に伴う防災行政無線試験放送を実施します

町の防災行政無線を用いた全国瞬時警報システム(Jアラート)の緊急地震速報訓練を実施します。

▼訓練日時 11月5日(木)午前10時ごろ ▼放送内容 緊急地震速報のアラーム音が鳴りますので、実際の災害とお間違えないようご注意ください。 ※なお、気象・地震活動の状況等によっては、急きょ訓練が中止となることもあります。 ▼問合せ 役場総務課 0296-1214

中小企業等応援給付金第2次拡充について

町では、新型コロナウイルス

感染症の拡大に伴い、大きな影響を受けている町内中小企業の皆さまの企業活動の継続を支援することを目的に、「鳩山町中小企業者等応援給付金第2次拡充事業」を実施しております。対象となる事業者の皆さまは期間内に申請をお願いします。 ▼申請期限 11月30日(月)まで ▼申請先 鳩山町商工会 0296-0591

▼申請書 役場産業環境課及び鳩山町商工会で配布(町ホームページにも掲載)。 ▼問合せ 役場産業環境課 0296-5895

暮らしの「相談室」 10月中旬～11月上旬

■県の法律相談【要予約】 日時:10月13日(火)、11月10日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日)午後1時～4時 場所:ウェスタ川越4階(東川越比企地域振興センター相談室) 問合せ:県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■町民法律相談【要予約】 日時:11月20日(金) 午前10時～正午 場所:役場3階304会議室 問合せ:総務課 ☎ 296-1214

■女性相談【要予約】 日時:10月13日(火)、11月10日(火) 午後1時～4時 場所:役場3階304会議室 問合せ:総務課 ☎ 296-1214

■行政相談・人権相談【要予約】 日時:10月19日(月) 午後1時～3時 場所:役場3階305会議室 問合せ:総務課 ☎ 296-1214

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会 日時:11月9日(月) 午前10時30分～11時30分 場所:ニュータウンふくしプラザ 内容:町の保健師による血圧測定や健康に関する相談 問合せ:町保健センター ☎ 296-2530

■行政書士による無料相談会【要予約】 日時:10月28日(水) 午前9時～正午 場所:役場3階305会議室 問合せ:総務課 ☎ 296-1214

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く) 日時:月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ:アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所(ウイズもろやま内) ☎ 080-2274-1445、FAX295-7258

■税のことなんでも相談【要予約】 対象:町内在住・在勤者 日時:11月10日(火) 午前10時～正午 場所:役場1階相談室 申込・問合せ:税務会計課 ☎ 296-5892

■生涯学習相談 日時:毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ:教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■消費生活相談 日時:毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ:産業環境課 ☎ 296-5895

■行政書士無料相談会【要予約】 日時:10月15日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ:鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■その他相談 日時:平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ:総務課 ☎ 296-1214

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン
対象:どなたでも利用可 **開設日時:**毎日(土・日・祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 **場所:**総合福祉センター1階(大豆戸183-5) **問合せ:**町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ
対象:どなたでも利用可 **開設日時:**毎日(日・祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 **場所:**鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) **問合せ:**ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■はーとんカフェ今宿
対象:町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 **開設日時:**毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時 **場所:**今宿532-7 (プラザM内) **問合せ:**はーとんカフェ今宿 ☎296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ
対象:町内在住の高齢者 **開設日時:**毎日(日・祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時 **場所:**鳩山小学校内 **問合せ:**鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン
対象:町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など **日時:**10月8日(木)・22日(木) 午後2時～午後4時 **場所:**町ふれあいセンター304会議室 **問合せ:**役場長寿福祉課 ☎296-1241

■介護者交流サロン
対象:在宅介護をしている家族など **開設日時:**毎月第2・4火曜日 午前10時～正午 **場所:**鳩山松寿園東館 地域交流スペース(松ヶ丘4-1-3) **問合せ:**町地域包括支援センター ☎296-7700

2021年版 埼玉県民手帳の販売

▼販売場所(販売期間) 役場総務課及び役場東出張所(10月14日(水)～12月15日(火)) ※売切れにより期間前に終了する場合があります。県統計相談室(在庫の限り販売) 県内の一部のコンビニエンスストアなど(令和3年2月末まで販売)

お知らせ

▼価格 550円(税込)
 ▼手帳規格・色 縦14センチ×横9センチ 黒グレイッシュエプールの2色、月間予定表示目式、表紙カバー差し込み式(2021年版から変更)
 ▼問合せ 役場総務課 ☎296-1214

献血にご協力を

病气やけがなどで輸血を必要としている方の生命を救うため、皆さんの献血へのご協力を願います。

▼共催 毛呂山鳩山ライオンズクラブ
 ▼対象 【年齢】16歳(400mlの場合、男性は17歳、女性は18歳)～69歳まで(65歳以上の方は、60歳～64歳の間に献血経験がある方に限ります)
 【体重】男性45kg以上/女性40kg以上(400mlの場合は、男女とも50kg以上)
 ▼日時 10月28日(水) 午前9時30分～午後1時

ご活用ください

■年金事務所の予約相談

全国の年金事務所では、年金の予約相談を実施しています。予約し、相談内容を事前に伝えておくことで、年金事務所まで長時間待つことなく、相談内容にあつた丁寧な説明を受けることができます。

▼予約は、相談希望日の1か月前から希望日前日までの間に、予約専用ダイヤルで、ご都合のよい時間帯をご予約ください。
 ▼予約相談時間
 ◆週初めの開所日：午前8時30分～午後6時
 ◆それ以外の平日：午前8時30分～午後4時
 ◆第2土曜日：午前9時30分～午後3時
 ▼問合せ 予約相談専用ダイヤル ☎0570-0514890 (平日午前8時30分～午後5時15分)
 ※川越年金事務所は、令和2年7月27日から川越駅西口駅前UPLACED5階に移転しましたので、ご注意ください。

お知らせ

町国民健康保険および後期高齢者医療保険では、被保険者の健康保持・増進のため、埼玉県国民健康保険団体連合会で指定された保養施設(ホテルなど)の宿泊費の一部を助成しています。助成を希望される方は、施設利用日の10日前までに下記担当

とができません。
 国民年金保険料の納め忘れなどにより、60歳になった時点で保険料の納付期間が40年間に満たない場合、60歳から65歳になるまでの間に国民年金保険に任意加入し保険料を納めることにより、年金を受け取れるようになったり、受け取る年金額を増やしたりすることができます。
 また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは川越年金事務所または役場町民健康課へお問い合わせください。

▼問合せ 川越年金事務所 ☎242-2657または役場町民健康課 ☎296-5891

窓口まで申し込みください。
 ▼対象 町の国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入して、国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を滞納していない方
 ▼補助金額 大人1泊につき3000円、小人4歳以上小学生以下1泊につき1500円 ※1人につき年度内2泊までとなります。
 ※他のキャンペーンや割引等との併用ができない場合があります。

マイナンバーカード取得と電子証明書の更新の相談・手続き受付中

ため、各宿泊先へ予約時にご確認ください。
 ▼申請先・問合せ 役場町民健康課 ☎296-5891
 または役場東出張所

▼日時 10月11日(日)・24日(土) 11月8日(日)・28日(土)
 ▼時間 午前9時～正午 午後1時～3時
 ▼場所 役場町民健康課(庁舎1階)
 ▼問合せ 役場町民健康課 ☎296-5891

ご存じですか?

■国民年金の任意加入制度
 老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、少なくとも10年間(120月)、満額を受け取るためには40年間(480月)保険料を納めなければ、受け取るこ

保養施設の宿泊費の一部を助成しています

町国民健康保険および後期高齢者医療保険では、被保険者の健康保持・増進のため、埼玉県国民健康保険団体連合会で指定された保養施設(ホテルなど)の宿泊費の一部を助成しています。助成を希望される方は、施設利用日の10日前までに下記担当

西入間交通安全協会からのお知らせ

西入間交通安全協会は、各期の交通安全運動のほか、新入学児童へのランドセルカバーの贈呈や優良運転者等の表彰など、様々な活動を行っております。
 9月より運転免許更新時に交通安全協会に入会した方に贈呈していた免許証ケースのデザインを一新し、管内自治体のイメージキャラクターの図柄が入った2種類(グリーンとピンク)としました。鳩山町は「は～とん」の図柄が入ったもので、ご希望の種類を選択できます。
 交通安全協会は、交通道德の普及などを図ることにより、交通事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくることを目的に設立された団体です。
 地域の交通安全活動は、会員の皆さまの会費で支えられており、人も車も安全な暮らしを守るため、交通安全協会への加入にご協力をお願いします。
 ▶問合せ 西入間交通安全協会 ☎289-0202

有料広告スペース

有料広告スペース

耳より情報

第4期熊井の森写真学校 参加者募集

自然や生き物の知識が豊富なプロカメラマンから、ネイチャーフォトの上手な撮り方や里山での撮影マナーなどを、作品添削で実践的に学びます。

日時: 11月8日(日)午前9時～午後3時
定員: 20人。事前申込み優先。**場所**: 上熊井集落センター&熊井の森周辺 **講師**: 三森 典彰氏(東京環境工科専門学校講師)
参加費: 各回1,500円 **主催・申込先**: NPO法人はとやま環境フォーラム
☎ 049-227-3001

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントが延期、または中止となる可能性がございます。参加にあたっては事前に、問合せ先に確認していただきますようお願いいたします。

ジュニア防災キャンプ 参加者募集

期間: 11月22日(日)～23日(祝・月)(1泊2日) **場所**: 千葉県柏市 千葉県立手賀の丘少年自然の家 **対象**: 小学2年生～中学3年生 **内容**: ジュニア防災検定、災害時の野外炊飯など **定員**: 20人 **集合**: JR横浜駅・JR東京駅・JR柏駅 **参加費**: 小学生7千円、中学生8千円(東京駅出発の場合) **申込・問合せ**: 11月6日(金)までに公益財団法人 国際青少年研修協会(☎03-6825-3130、Eメール info@kskk.or.jp)へ

第41回「はとやま祭」開催中止のお知らせ

広報はとやま8月号でお知らせしましたとおり、毎年11月3日開催の「はとやま祭」につきましては、はとやま祭実行委員会において協議した結果、新型コロナウイルス感染防止の観点から、本年度の開催を「中止」することといたしましたので、改めてお知らせします。

はとやま祭に例年足を運んでいた皆様、出店されている事業者の方などには、来年度の開催に向けご理解とご協力をお願いいたします。

■問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-7887

令和2年度鳩山町スポーツ協会事業について

令和2年度鳩山町スポーツ協会事業の下記の事業は、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

・第43回町民グラウンド・ゴルフ大会 団体戦

・第38回鳩山駅伝大会

なお、1月以降の事業は、開催有無が決定次第、お知らせします。

■問合せ 町民体育館 ☎ 296-4900

「はとやま食エコレシピコンテスト2020」Web審査を実施します

「はとやま食エコレシピコンテスト」では、普段何気なく捨ててしまう食材を利用するなど、食エコなアイデアレシピを募集し(応募は8月28日で締め切りしました)、審査により優秀作品を決定します。二次審査では、町民の皆さまを審査員とする「Web審査」を実施します。皆さまからご応募いただいたレシピの中から、書類による一次審査を通過した、レシピ7点の作品紹介をご覧いただき、ご投票いただきます。皆さまのご参加をお待ちしています。

審査期間 10月20日(火)～11月20日(金)(予定)
参加方法 「鳩山町電子申請・届出サービス」を活用したWeb審査。詳しくは後日公表されるホームページをご確認ください。投票はお1人1回までとなります。審査結果は、広報はとやま1月号及びホームページで1月頃公表予定です。
問合せ はとやま食エコレシピコンテスト事務局(町保健センター) ☎ 296-2530 FAX 296-2832



国営武蔵丘陵森林公園

「森のハロウィンナイト」

「ハロウィン」をテーマにした夜間イルミネーションを開催します。開放的な森林の中での公園散策、光と音の演出、秋スイーツをお楽しみください。

日時 10月10日(土)～11月8日(日)間の土・日・祝日(全11日実施) 10月は午後5時～8時30分 11月は午後4時30分から午後8時30分(最終入園は午後8時)
会場 中央口エリア ※雨天中止。森林公園駅と中央口間を結ぶ夜間無料シャトルバスあり。

問合せ 国営武蔵丘陵森林公園 管理センター ☎0493-57-2111

余暇よか Days

趣味や学びの情報便

10月・11月上旬の

公民館・図書館**休館日**

10月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・11月2日(月)・9日(月)
 図書館は10月30日(金)、公民館は11月3日(火・祝)も休館日となります。

※図書館からのお知らせ

11月3日(火・祝)は午前9時30分～午後5時まで開館します。



地域健康教室 11月特別版参加者募集

健康運動指導士を講師とした「地域健康教室11月特別版」を開催します。無理なく楽しく自宅のできる体操のコツをつかみましょう。

対象者 町民の方(おおむね65歳以上を対象としていますが、年齢制限はありません)

参加費 無料

内容 自宅で継続できるフレイル予防体操のポイント等
時間 (受付時間は開始時間15分前から)

・1回目 午前9時30分～10時15分

・2回目 午前11時～11時45分

※講座の時間は45分間

申込み 事前予約制で1人2回参加申込みができます。

参加を希望される方は、**10月20日(火)午前8時30分**

から11月2日(月)までに電話でお申込みください。来所はご遠慮ください。

※申込み初日は、電話が混み合うことが予想されますので、あらかじめご了承ください。

※定員に達した場合、別の日程を案内させていただきます。

持ち物 マスク、水分補給用飲み物、タオル、動きやすい服装でお越しください。

※当日は検温をしてからお越しください。

※体調不良等でキャンセルする時は下記までご連絡をお願いします。

申込・問合せ 町地域包括支援センター

☎296-7700

	日にち	講師	会場名	参加者定員(名)	
				1回目	2回目
1	11月11日(水)	菅野 隆	町地域包括ケアセンター	35	35
2	11月12日(木)	埼玉県健康づくり事業団	今宿コミュニティセンター	23	23
3	11月18日(水)	遠藤 良江	町地域包括ケアセンター	35	35
4	11月19日(木)	埼玉県健康づくり事業団	今宿コミュニティセンター	23	23
5	11月25日(水)	菅野 隆	町地域包括ケアセンター	35	35
6	11月26日(木)	遠藤 良江	今宿コミュニティセンター	23	23

各種PR・求人! 広告紙等の有料広告をご利用ください

町では、自主財源の強化を図るとともに、町内の商工業者の育成と振興、町人の皆さんへの生活情報を提供するため、広告を有料で掲載します。

毎月6,100部発行(全戸配布)の広報や、年間8万回以上の閲覧がある町ホームページ(トップページ)に、広告やバナーを掲載してみませんか?

■掲載料 【広報紙】10,000円(サイズ:89mm×48mm)または20,000円(サイズ:178mm×48mm) / 回 【ホームページ】10,000円/月

※申込の方法などは、町ホームページでご確認いただくか、下記問合せ先までご連絡ください。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212



新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとりながら 「地域健康教室」及び「手作業の会」が再開しました！



▲9月2日に行われた地域健康教室の様子。皆さん、熱心に体操に取り組んでいました。



▲9月4日に行われた手作業の会の様子(写真左)
クラフト作成の後は、簡単なストレッチで、固まった体をほぐしました。(写真右)

「地域健康教室」は、地域包括ケアセンター、町保健センター、今宿コミュニティセンター、亀井農村センターの町内4カ所で行われている体操を中心とした教室です。また「手作業の会」は、外出機会や社会交流が少ない高齢者の方を対象に、手作業(エコクラフト等)を通して、心身の活力を取り戻してもらうための事業です。

これらの事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となっていました。実施時間の短縮や人数を少なくしたり、検温や消毒の実施をするなど、感染防止対策を取りながら、地域健康教室は8月から、手作業の会は9月から事業再開をしています。

ご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染症に負けない心身の健康を維持するためにも、ご理解とご協力をお願いします。

※地域健康教室特別版の11月分の募集は18ページをご覧ください。

■問合せ 町地域包括支援センター
☎ 296-7700

はとやまハウス入居学生企画 「移動式マルシェ」が行われました

学生用シェアハウス「はとやまハウス」に入居している建築科学生2名が、研究活動の一環で、鳩山ニュータウン内で学生手作りによるリヤカーを引いて物を販売するなどの活動を9月に試験的に行いました。

この活動は、鳩山町コミュニティ・マルシェの出品作家から提供された物品の販売などを行いながら、買い物に行くのが比較的困難な人たちにも、生活用品以外の物を手にとってもらう機会の提供や、地域間の交流を活発にすることを目的としています。

初日の9月6日(日)には10～20分くらいの間隔で鳩山ニュータウン内を移動しながら、30人以上の人とコミュニケーションをとり、販売等を行いました。10月以降も形を変えながら、移動式マルシェを行っていくそうです。近くで見かけた際はぜひ、お立ち寄りください。



移動販売時の様子▶



撮影者：安達 慶祐氏

マルシェ人 × Interview

vol.17

このコーナーでは、鳩山町コミュニティ・マルシェに関わる人たちをご紹介します。

大坂 江梨子 さん

シェアオフィスを利用して、合同会社ラプセブという会社を設立し、オンライン英会話レッスンと留学サポートの事業を行っている大坂さんに、お話を聞きました。

シェア オフィス 利用者

— シェアオフィスを知ったきっかけを教えてください。

私はもともとフィリピンのセブ島に7年半住んでいて、今年の6月に新型コロナウイルスの影響で、実家のある鳩山町に帰国しました。セブ島で語学学校を運営していましたので、現在は、その先生たちとオンラインで繋いで、英会話の授業を日本の方に向けて提供しています。シェアオフィスは、たまたま歩いて入ったコミュニティ・マルシェの奥に見つけたのがきっかけです。

— 実際に利用して感じた感想を教えてください。

8月31日から利用していますが、環境はすごくきれいで静かで、Wi-Fiも早く、利用料も安いので、家で仕事を

うよりこちらの方が集中できます。用事がある日以外は、毎日利用させていたいです。

— 今後の展望などを教えてください。

今後チラシができてきたら、マルシェ利用者やバス停で待っている高校生などに広めていきたいと思っています。生徒の下校時刻が午後3時～5時なので、シェアオフィスがもう1時間長く行っていたらと思うときはあります。またZoom(ズーム)やスカイプで授業を行うため、上手く接続できないと連絡が入ることがありますので、パソコンをお持ちでない方や、接続方法が分からない方などに、マルシェ内のスペースを使用して授業を提供したいと考えています。

シェアオフィスの環境に、
全体的に大満足しています



■合同会社 ラプセブ
セブ島語学学校 CET 日本事務局
URL: <https://cebu-ryugaku.com/>
<https://www.cet-cebuesl.com/>
現在は主にフィリピン人講師とのオンライン英会話事業等を行っています。

▲LINEでのお問合せ先

「空家スイーツ」発売記念トークショーが行われました



「空家スイーツ」は、鳩山ニュータウンの空き家等の庭に実っている果物を使用したロシアケーキで9月1日(火)から販売が開始されています。9月5日(土)に空家スイーツの発売を記念してトークショーが行われました。ゲストの建築家、藤村 龍至氏により鳩山ニュータウンの現状と将来像、空家スイーツの制作者である山本氏と菅沼氏により、開発の経緯と熱い想いが語られました。当日は、事前予約制で10名限定の参加となりましたが、トークショーの様子はFacebookライブで同時に配信されました。



▲トークショーの様子

■問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ ☎ 272-7528 (祝日を除く。午前9時～午後5時)



子育てカレンダー 10月中旬～11月上旬



今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、記載情報に変更となる可能性があります。最新情報を、町ホームページ等でご確認いただき、参加にあたっては事前に各問合せ先へご確認ください。

Enjoy

火水木 ひばりキッズルーム

わいわい遊びながら、情報交換で子育ての悩みを解消しましょう！

※利用にあたり、事前に申込みが必要です。

対象：【カンガルールーム(水)】0歳児(生後3か月から)、1歳児【コアラルーム(火・木)】2歳児、3歳児 **時間：**午前10時～正午 **内容：**お散歩、折り紙制作、伝承遊び、ごっこ遊びなど **場所・問合せ：**ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

10/21・11/6 (水) (金) 保育体験

親子で参加する保育体験です。
対象：平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの幼児と保護者(年度途中の参加も随時募集中) **時間：**午前9時30分～正午 **費用：**保険料336円(7回分。初回参加時にご用意ください) **場所・問合せ：**町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

10/28(水) はとっこひろば「にこにこ」

にこにこサロンのボランティアアさんが、簡単な工作をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談や気になることなどをお聞きします。

内容：ハロウィングッズを作ろう **時間：**①午前10時30分～11時20分②午前11時40分～午後1時30分の二部制 **定員・申込：**各回2組(全4組) 事前申込み、費用無料。10月12日(月)から申込み受付開始、定員になり次第受付を終了。 **問合せ・場所：**ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

すくすく

10/12(月) 妊婦・乳幼児健康相談

対象：妊婦・生後4か月～4歳(事前予約制) **時間：**午前9時30分～11時 **内容：**身体計測、健康相談、栄養相談 **持ち物：**母子健康手帳、タオル **場所・問合せ：**町子育て世代包括支援センター「びっぴ」(町保健センター内) ☎ 298-1136

10/22(木) 1歳6か月児健診

対象：平成31年1月～3月生まれ **内容：**身体計測、内科診察、歯科診察、保健相談など ※受付時間、持ち物等の詳細は個別に通知します。

場所・問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

相談

教育相談

日時：10月1日、8日、15日、22日、29日 いずれも木曜日 午前10時～午後4時

場所・問合せ：町立鳩山中学校 さわやか相談室 ☎ 296-2230

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。

受付時間：平日(月～金) 午前9時～午後5時

問合せ：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

離乳食教室 参加者募集

正しい離乳の開始・進行は、子どもたちの成長・発達、健やかな親子関係の形成にとって重要な過程となります。初めて(久しぶり)の離乳食や、進め方などに、戸惑いや不安を抱えるお母さん・お父さんなどのため、自信をもってお子さんの離乳期に対応できるように「離乳食教室」を開催します。

- **対象：**妊婦、1歳ごろまでのお子さんの保護者と家族
- **日時：**10月29日(木) 午前10時～11時(受付は午前9時45分から)
- **場所：**子育て世代包括支援センター「びっぴ」
- **定員：**5組程度(定員を超えた場合は抽選)

- **担当：**町管理栄養士
- **内容：**離乳食の始め方と進め方について、妊娠期・授乳期の食事について、離乳食相談
- **持ち物：**母子健康手帳、その他必要なもの
- **申込・問合せ：**10月12日(月)～27日(火)に町保健センター ☎ 296-2530 または子育て世代包括支援センター「びっぴ」 ☎ 298-1136 まで ※新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、規模・内容を縮小して実施します。体調がすぐれない方は参加をお控えください。また会場での検温や消毒等、感染予防へのご協力をお願いします。



3人以上お子さんのいる多子世帯を応援!

埼玉県3キュー子育てチケット

を配布します

県では、多子世帯(子どもが3人以上いる世帯)の子育てを応援するため、様々な子育てサービスが利用できる「3キュー子育てチケット」を配布しています。

対象：令和2年1月1日以降に第3子以降の子どもが生まれた世帯(一定の要件があります。詳しくはお問い合わせください。)

申請期限：第3子以降の子どもの出生年の翌年3月31日まで

交付額：第3子以降の子ども1人につき、5万

円分のチケットを交付

利用できるサービスの例：ベビーシッター、家事ヘルパー、一時預かり、親子ふれあいイベント等 ほか ※詳細は、県ホームページをご覧ください。

利用方法：サービスを利用した際に、チケットまたは現金で支払い。

※現金で支払った場合は、領収書とチケットを事務局に送付し、還付申請。

問合せ：埼玉県3キュー子育てチケット

事務局 ☎ 0120-39-3192



令和3年度 新入園児申込書を配付します

(4月以降の入園希望も同時にお申し込みください)

令和3年度保育所等の入園希望の方に、申込書を配付します。年度途中から職場復帰などをされる方は、育児休暇終了の2か月前から入所することができる保育入所予約制度をご活用ください。(既に入園中のおさんは、そのまま保育所等に通園していただき、新規に入園するおさんに対して、入園の予約を受け付けます。)

▶ **入園年齢** 園によって異なります。

【ひばり保育園】生後3か月以上から小学校未就学児【ひばりゆりかご保育園】0歳児(生後8週から入園が可能)から2歳児

【ひまわり保育ルーム】0歳児(生後3か月から入園が可能)から2歳児

▶ **対象** 児童の家庭が次の①から⑩のいずれかに該当し、保育を必要とする場合

- ①就労(月64時間以上)
- ②妊娠・出産
- ③保護者の疾病・障がい
- ④同居または長期入院している親族の介護
- ⑤災害復旧

- ⑥求職活動
- ⑦就労または就業訓練
- ⑧虐待やDVの恐れがあること
- ⑨育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩その他、上記に類する事由であると町長が認める状態にある場合

▶ **保育時間** 園によって異なります。(延長保育、日曜日・祝日は要追加料金)

▶ **保育料** 入園する家庭の町県民税額に応じて決定

▶ **申込・問合せ** 令和3年4月以降に入園を希望される方は、11月2日(月)～12月16日(水)の期間に役場町民健康課(☎ 296-5891)へお申し込みください。

※先着順ではありません。

※町外保育所等に入園希望の方は申し込み期限が異なります(10月中旬締切)。あらかじめ、お早めにご相談ください。



令和3年度町立鳩山幼稚園新入園児募集



▶ **年齢及び対象** 本町に住所を有する幼児で、①平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの4歳児、②平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの5歳児 途中転入園も可

▶ **定員** 【4歳児】60人 【5歳児】欠員の範囲内

▶ **保育時間** 午前9時30分から午後2時30分(午後4時30分まで預かり保育実施)

▶ **諸経費** 保育料・バス利用費・施設管理費等は無償、預かり保育料1回400円(認定者は0円)、その他保育用品代や教材費・PTA会費等は実費

▶ **申込** 11月2日(月)～20日(金)の平日に幼稚園に入園願書を提出(願書は幼稚園及び町教育委員会事務局で10月21日(水)から配布)

▶ **問合せ** 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

きつず ほん

皆さんからの
写真募集中!



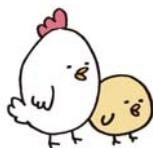
投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください。

※投稿多数時は1号に複数枚掲載する場合があります。また、掲載月のご希望に沿えない場合があります。



2人でなかよくドライブ
おとちゃん、はなちゃん(1歳)

今月の図書館新着絵本



このコーナーでは、町立図書館に新しく入った絵本を紹介します。

トラといっしょに



ダイアン・ホフマイアー 文
ジェシー・ホジスン 絵
さくまゆみこ 訳
徳間書店 出版

もいもい どこどこ?



市原 淳 作
開一夫 監修
ディスカヴァー・
トゥエンティワン 出版

あずき



荒井 真紀 作
福音館書店 出版

↑ 保管用などに穴あけをする方は、この印を目安にしてください。

人口と世帯
9月1日現在
()は対前月比

人口	13,518人 (-25)
男	6,608人 (-17)
女	6,910人 (-8)
世帯	6,029世帯 (-3)
8月の出生数	2人

10月の納税・納付

町・県民税	(第3期)
国民健康保険税	(第4期)
後期高齢者医療保険料	(第4期)
介護保険料	(第4期)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

編・集・室

今月は令和元年度の決算・財政状況について特集しました。新型コロナウイルスの影響から、町の財政運営がこれからより厳しくなる状況も考えられます。限りある予算の中で、高齢化や施設の維持管理などの課題を抱えながらも、鳩山町の「未来」をつくっていくためには今後どのようにしたらよいか、今回の広報がそうしたことを考える機会になれば幸いです。(金巻)

広報はとやま no.585 (令和2年10月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することに不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。

